

## 御浜町食育推進計画

御浜町では食育の推進を図るため、「御浜町第6次総合計画後期基本計画」を食育基本法第18条第1項に基づく「御浜町食育推進計画」とみなしています。

### 計画期間

令和8年度から令和12年度（5年間）

### 主要施策

#### ○健康づくり・保健活動の推進

健康意識の高揚と主体的活動の促進

～疾病の早期発見、予防により、重症化を防ぎ、誰もが健康に暮らせるまち～

〈主な取組〉

妊娠期から乳幼児期における健康診査、生活習慣病予防に向けた特定健康診査・糖尿病負荷検査・各種がん検診、乳幼児・妊婦・成人の歯科検診などを行いつつ、健康に対する正しい知識の習得のための教室や講演会等を通して健康意識の高揚を図り、疾病の早期発見、予防、重症化の予防につなげます。

〈町民一人ひとりが取り組めること〉

定期的に健診を受診することや、運動や食生活等における取り組み等、健康管理を続けます。

施策目標	単位	現状値	目標値	
		令和6年度	令和10年度	令和12年度
糖尿病予防個別指導の実施率	%	46.2	47.0	50.0
乳幼児健康診査受診率	%	99.0	100	100

〈オール御浜で解決していく課題〉

- 自分らしく生活するために、生涯にわたって健康への関心の維持
- 保健事業の充実を図り、さらなる健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進
- 妊娠期から子育て期にわたるより切れ目のない支援の継続と充実

#### ○子育て環境の充実

教育・保育環境の充実

～安心して教育・保育サービスが受けられるまち～

〈主な取組〉

食物アレルギーへの適切な対応をはじめ信頼される給食の提供や食育の推進に取り組むとともに、保育サービスの充実を図ります。

〈オール御浜で解決していく課題〉

- 教育・保育サービスの効率化・充実

○高齢者福祉の充実

介護予防の促進

～日頃より運動や食事に気を配り自身の健康管理に努めながら、元気に活動できるまち～

〈主な取組〉

高齢者が介護予防やフレイル予防に関心を持ち、運動の必要性や口腔、栄養に関する理解を深められるよう、広報や介護予防教室などの活動を通じて啓発に取り組みます。また、閉じこもり予防も兼ねた実態把握のための訪問活動、自主的な介護予防活動や教室運営に高齢者自らが関わるための支援を行い、保健事業との一体的な取組を促進します。

〈町民一人ひとりが取り組めること〉

介護予防教室などの集まりに積極的に参加し、介護予防教室などを通じて、生きがいを共有できる仲間を作ります。

施策指標	単位	現状値	目標値	
		令和6年度 (単年度)	令和8～10年度 (3年間累計)	令和8～12年度 (5年間累計)
介護予防事業への参加者数	人	6,784	21,000	35,000

〈オール御浜で解決していく課題〉

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のさらなる充実
- 高齢者の介護予防意識の高揚
- 高齢者の自発的参加を促すための啓発活動の充実

○農業の振興

みかん産地プロジェクト

～「みかん、やったらええやん」と言い合えるまち～

〈主な取組〉

農業者の柑橘の栽培技術の向上を図るため、研修会を開催するとともに、スマート農業等の新しい技術の情報収集や検討を行います。

また、担い手となる人材確保のための確な情報発信を積極的に行い、関係者と連携した新規就農者の受け入れやスムーズな農地継承、耕作放棄地等の再整備により、次世代の農業生産者を育成します。

消費の拡大と地域特産品の町内外における知名度の向上を目指した都市部でのPR活動や地域内でのイベント実施、農産物直売施設の支援、食育基本法に基づく農業に関する授業の実施、学校給食との連携を行います。

みかん産地の総合力を高め、「みかん、やったらええやん」と自信をもって言い合える産地づくりに取り組みます。

〈町民一人ひとりが取り組めること〉

御浜のみかんの良さを実感します。

生産性の向上を図るための研修会に参加します。

農産物直売施設について、生産者として出品したり、購買者として利用することで、運営に協力します。

〈オール御浜で解決していく課題〉

- 産地として生産量の確保とブランド力の向上
- 農産物直売施設における出品物の充実

○学校教育の充実・青少年の健全育成

豊かな心と健やかな体の育成

～児童生徒の健やかな心身を育むまち～

〈主な取組〉

学校給食については、「食を通じた心身の健全な成長」を目的として栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供するとともに、食事マナーや健康的な食習慣の形成、食文化などについての食育を推進します。

また、給食センターについては、運営にかかる業務の一部を民間委託するとともに、新校舎建設にあわせて、高台への移転を目指します。

〈町民一人ひとりが取り組めること〉

学校や地域と連携することで、家庭内でも児童生徒の人権意識、規範意識や社会的マナーを向上させる機会を持つよう努めます。

食事マナーや食文化、地産地消の大切さなど、家庭内での食育に取り組めるように努めます。

〈オール御浜で解決していく課題〉

- 児童生徒の健やかな心身を育む食育の推進
- 人権教育、道徳教育の充実